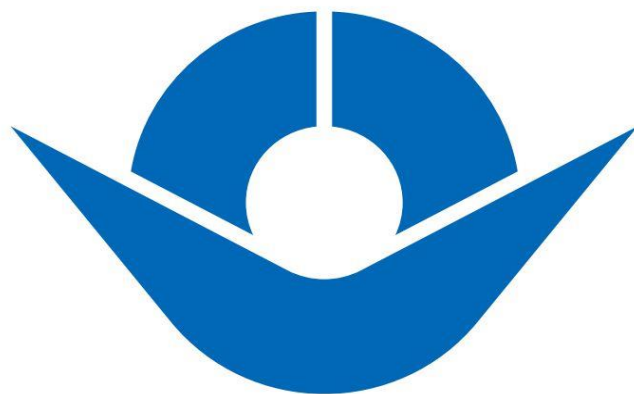


令和6年度版

# 橋本市の概要

(議会編)



橋本市  
HASHIMOTO CITY



はしぼう  
(橋本市マスコットキャラクター)

橋本市議会事務局

令和6年4月1日 現在

## 目 次

◆橋本市民憲章	1
◆橋本市の花と木	1
◆姉妹都市・友好都市	1
◆橋本市都市宣言	1
◆橋本市のあらまし	
1. 市の沿革	2
2. 市の概要	2
3. 市の面積及び位置	2
4. 人口・産業別人口	3
5. 特産品	3
◆議 会	
1. 議員数	4
2. 党 派	4
3. 会 派	4
4. 常任委員会	4
5. 議会運営委員会	5
6. 特別委員会	5
7. 議会の活動状況	6
8. 委員会等活動状況	6
9. 定例会の標準日程	7
10. 一般質問	7
11. 予算・決算の審議方法	8
12. 意見書・決議の状況	8
13. 請 願	8
14. 陳情等	9
15. 議員報酬・特別職給料	9
16. 政務調査費	9
17. 費用弁償	9
18. 行政視察費用	9
19. 議会費予算	10
20. 議会事務局体制	10
21. 市議会だより	10
22. 本会議・会議録の調製状況	10
◆予算規模	
①各会計予算額	11
②一般会計予算額（歳入）	12
③一般会計予算額（歳出）	13
◆決算状況	14
◆歴代正副議長	15

## 橋 本 市 民 憲 章

紀の川の清き流れと、豊かな自然にはぐくまれ、遠い万葉の昔から高い文化をきずいてきた橋本市。

わたしたち橋本市民は、先人の努力を受けつぎ、自由と平和を愛し、未来にはばたくふるさとづくりをめざし、この市民憲章を定めます。

- ▼めぐまれた自然を生かし、環境をととのえ、水と緑の住みよいまちをつくり  
ます。
- ▼伝統を守り、教養を深め、文化の薫りたかいまちをつくります。
- ▼人権を尊び、人の和を大切にし、夢とやすらぎのあるあたたかいまちをつ  
ります。
- ▼スポーツに親しみ、心身をきたえ、健康で明るいまちをつくります。
- ▼勤労をよろこび、技術をみがき、豊かな産業のまちをつくります。

## 橋 本 市 の 花 と 木

- 市の木 もくせい・さくら
- 市の花 さつき（平成18年10月1日制定）

## 姉 妹 都 市 ・ 友 好 都 市

- 姉妹都市：米国 カリフォルニア州 ロナ・パーク市（昭和58年11月7日締結）
- 友好都市：中国 山東省 泰安市（昭和62年5月13日締結）

## 橋 本 市 都 市 宣 言

- 人権擁護都市宣言（平成18年6月28日）
- 世界連邦平和都市宣言（平成18年9月29日）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（平成18年9月29日）
- 気候非常事態宣言（令和4年3月10日）

# 橋本市のあらまし

## 1. 市の沿革

### ○旧橋本市

昭和29年8月1日、伊都郡隅田村と恋野村が合併し伊都郡隅田村となり、昭和30年1月1日、伊都郡橋本町と岸上村、山田村、紀見村、隅田村、学文路村が合併し、橋本市となりました。

### ○旧高野口町

昭和30年4月15日、伊都郡高野口町と信太村、応其村が合併し、伊都郡高野口町となりました。

### ○合併までの流れ

平成16年2月2日に合併協議会を設置し、11回の審議、両市町議会での議決を経て、平成18年3月1日、新「橋本市」が誕生しました。

## 2. 市の概要

橋本市は、和歌山県の北東端、紀伊半島のほぼ中央に位置し、北は大阪府河内長野市、東は奈良県五條市、南・西では和歌山県伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町と接しています。和歌山市、大阪市の中心部への距離は直線でも約40kmであり、京阪神エリアへの交通も便利で、緑豊かな田園です。

交通面では、私鉄・南海高野線が大阪市と高野町、JR和歌山線が和歌山市と奈良方面を結び、幹線道路は、和歌山市と京都市を結ぶ国道24号、南北方向には大阪府、高野山方面に国道371号や370号が走っています。また、現在、京都市と和歌山市を結ぶ京奈和自動車道が一部を除き供用開始され、橋本市内3つのインターチェンジは本市における「黒河道」をはじめとする世界遺産の高野参詣道へのアクセスに便利です。

大阪中心部へは電車で最短40分程度の所要時間であることから、昭和50年代からの大規模住宅開発を契機に一時人口が急増し、住宅都市として発展してきました。しかし、近年は人口減少に転じていることから、積極的に企業誘致に取り組んでおり、当初予定していた誘致用地については、約9割が分譲済となったため、新たな工業団地であるあやの台北部用地を整備しています。

また、誘致企業の人材確保も含め、市内での就職や移住につなげるために、橋本市への定住支援にも取り組んでいます。

## 3. 市の面積及び位置

面積	位置			
	東経		北緯	
	最東	最西	最南	最北
130.55 Km <sup>2</sup>	135° 41' 40"	135° 31' 35"	34° 15' 16"	34° 22' 28"

#### 4. 人 口

年 次	世帯数	人 口	男	女	備 考
平成18年3月1日	25,071	70,201	33,530	36,671	住民基本台帳
平成19年3月31日	25,421	69,622	33,184	36,438	〃
平成20年3月31日	25,652	69,121	32,865	36,256	〃
平成21年3月31日	25,857	68,602	32,547	36,055	〃
平成22年3月31日	26,033	68,211	32,412	35,799	〃
平成23年3月31日	26,269	67,753	32,169	35,584	〃
平成24年3月31日	26,468	67,217	31,870	35,347	〃
平成25年3月31日	26,603	66,657	31,565	35,092	〃
平成26年3月31日	26,840	66,069	31,305	34,764	〃
平成27年3月31日	26,957	65,479	30,972	34,507	〃
平成28年3月31日	27,013	64,793	30,602	34,191	〃
平成29年3月31日	27,005	64,150	30,301	33,849	〃
平成30年3月31日	27,082	63,486	29,997	33,489	〃
平成31年3月31日	27,160	62,788	29,679	33,109	〃
令和2年3月31日	27,253	62,206	29,377	32,829	〃
令和3年3月31日	27,364	61,552	29,057	32,495	〃
令和4年3月31日	27,397	60,742	28,636	32,106	〃
令和5年3月31日	27,470	60,005	28,338	31,667	〃
令和6年3月31日	27,375	59,178	27,967	31,211	〃

#### 産業別人口（令和2年国勢調査）

第一次産業	第二次産業	第三次産業
950 人	5,909 人	19,083 人

#### 5. 特産品

- 柿（平核無柿、富有柿）、巨峰、はたごんぼ、恋野マッシュルーム、高野山麓精進野菜
- たまご（和歌山県内生産量の約50%以上）
- パイル織物の生産（日本で唯一の総合パイルファブリック産地）
- 手作りのへら竿「紀州へら竿」（竹竿の約90%のシェア）  
国の伝統的工芸品に指定（平成25年3月8日）

# 議 会

(令和6年4月1日現在)

## 1. 議員数

条例定数 18人	現員数 18人
----------	---------

本市議会議員の条例定数は、平成18年3月1日の市町合併に伴い24人となり、平成23年4月及び平成27年4月の一般選挙において各2人ずつ減員し20人となりました。また、平成30年3月定例会で2人減員し定数を18人とする条例が可決され、平成31年4月の一般選挙から適用されました。

## 2. 党 派

党 派 名	日本共産党	公 明 党	自由民主党	日本維新の会	参 政 党	無 所 属
人 員	2人	2人	1人	1人	1人	11人

## 3. 会 派

会派名	日本共産党議員団	第一義	公明党議員団
人 員	2人	4人	2人

会派名	市民クラブ	新政会	会派に所属しない議員 1人
人 員	3人	6人	

## 4. 常任委員会 (任期2年)

委員会名	委員数	所 管 事 項
総務経済委員会	9人	危機管理室、総合政策部、総務部、経済推進部、消防本部、出納室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、上下水道部の所管に関する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
文教厚生 建設委員会	9人	健康福祉部、福祉事務所、建設部、教育委員会、市民病院の所管に関する事項

## 5. 議会運営委員会（任期2年）

委員数	6人
条例化	平成18年3月8日
委員の選出方法	申し合わせにより、各会派所属議員2人以上を会派と認め、下記の割合により選出 2人～4人の会派 1人、5人以上の会派 2人 会派に所属しない議員はオブザーバーとする。
所管事項	議会の運営について 議会関係の条例及び規則等について 議長の諮問事項等について

## 6. 特別委員会

委員会名	委員数	所管事項
広報広聴特別委員会	8人	議会だより、議会報告会、出前講座、議会のホームページ等に関する事

予算、決算については、特別委員会を設置し審査を行います。

委員の選出は、4人以上の会派から2人、3人以下の会派から1人を選出。なお、会派に所属しない議員は、一会計年度中の予算または決算審査特別委員会のいずれかの委員に就任することができ、正副議長は委員に就任していません。

## 7. 議会の活動状況（令和5年度）

区分	定例会				臨時会		合計
	6月	9月	12月	3月	5月	7月	
会期日数	12	22	19	25	2	1	81
会期	R5.6.12 ～ R5.6.23	R5.9.4 ～ R5.9.25	R5.11.27 ～ R5.12.15	R6.2.26 ～ R6.3.21	R5.5.15 ～ R5.5.16	R5.7.19 ～ R5.7.19	/
会議日数	3	6	6	6	2	1	24
一般質問者数	0(※)	16	17	15	/	/	48
付議事件	12	28	59	59	8	2	168
傍聴者数	1	44	20	30	1	3	99

※令和5年6月豪雨により市内各地で多く被害が出たことから市の災害対応を優先するため一般質問は行わなかった。

## 8. 委員会等活動状況（令和5年度）

委員会等名称	開催日数	付託議案等	開会中	閉会中
総務委員会	0	0	0	0
経済建設委員会	0	0	0	0
文教厚生委員会	1	0	0	1
総務経済委員会	11	10	7	4
文教厚生建設委員会	6	14	5	1
議会運営委員会	20	0	11	9
予算・決算審査特別委員会	8	23	5	3
広報広聴特別委員会	15	0	4	11
合計	61	47	32	29

令和5年4月30日までは、総務委員会・経済建設委員会・文教厚生委員会の3つの常任委員会。5月1日からは、総務経済委員会・文教厚生建設委員会の2つの常任委員会。



## 9. 定例会の標準日程

日	曜日	日程	摘 要
1	月	本会議	開会、会期決定、議案説明 (請願締切：午後5時)
2	火	休 会	} 議案調査
3	水	休 会	
4	木	休 会	
5	金	休 会	
6	土	休 会	
7	日	休 会	
8	月	本会議	
9	火	本会議	一般質問
10	水	本会議	一般質問
11	木	本会議	議案審議 (省略案件) 質疑・討論・採決 (付託案件) 質疑・委員会付託
12	金	休 会	委員会 (総務経済委員会)
13	土	休 会	
14	日	休 会	
15	月	休 会	委員会 (文教厚生建設委員会)
16	火	休 会	
17	水	休 会	
18	木	休 会	
19	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会、広報広聴特別委員会

## 10. 一般質問

通告制有無	有	一般質問の方法	個人質問
質問者数の制限	無	時間制限	1人60分 (答弁含む)
回数制限	なし (一問一答方式採用)		
質問順序	選挙後初の定例会から会派届出順により輪番制		
通告締切時期	定例会開会日の前週の水曜日 ※本会議開会后、本通告として受付		
一般質問の時期等	開会日より1週間程度後に行う (3日程度)		

## 11. 予算・決算の審議方法

予算	提出時期	一般会計・特別会計・企業会計予算を3月定例会に提出
	付託方法	予算審査特別委員会を設置し、付託のうえ審査
	委員長報告	3月定例会最終日

決算	提出時期	一般会計・特別会計・企業会計決算を9月定例会に提出
	付託方法	決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ、閉会中に審査
	委員長報告	12月定例会の議案審議の日の冒頭

## 12. 意見書・決議の状況（令和5年度）

議決年月日	件名	結果
令和5年6月23日	令和5年6月2日大雨被害復旧に対する財政支援の拡充に関する意見書	原案可決
令和5年12月15日	持続可能な汚水処理を実現するための支援を求める意見書	原案可決
令和5年12月15日	国庫補助制度の拡充と創設を求める意見書	原案可決
令和5年12月15日	水道事業の基盤強化のための財政支援の拡充を求める意見書	原案可決
令和6年3月21日	学校給食の無償化を実現するために国の財政支援を求める意見書	原案可決

## 13. 請願

請願提出時期	申し合わせにより、開会日の午後5時までに受け付けたものはその定例会、それ以降に提出されたものは、定例会最終日に、所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。ただし、緊急の場合はこのかぎりではありません。
請願審査方法	所管する委員会に付託

### （令和5年度）

議決年月日	件名	結果
令和5年9月25日	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について	不採択
令和5年12月15日	学校給食費の無償化の継続実施を求める請願について	採択
令和5年12月15日	パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める請願について	不採択

#### 14. 陳情等

陳情処理方法	申し合わせにより、受付後、全議員に配付。その後、議会運営委員会へ報告し、所管委員会へ送付します。
--------	--

#### 15. 議員報酬、特別職給料

(単位：円/月)

職 名	金 額	職 名	金 額
議 長	520,000	市 長	801,000
副 議 長	470,000	副 市 長	722,000
議 員	440,000	教 育 長	646,000
		病院事業管理者	646,000 (※722,000)

※管理者が医師の場合

期末手当	6月 2.25 ヲ月	12月 2.25 ヲ月
------	------------	-------------

#### 16. 政務活動費

月 額	20,000 円	議員に対し交付する。
-----	----------	------------

#### 17. 費用弁償

区 分	宿 泊	日 当	会議出席費用弁償
議 員	14,800 円	0 円	0 円
職 員	11,800 円	0 円	

※ 平成19年度より、日当及び会議出席費用弁償は廃止

#### 18. 行政視察費用

常 任 委 員 会	1人当たり年額	76,000 円
議会運営委員会	1人当たり年額	76,000 円
特 別 委 員 会	1人当たり年額	76,000 円

19. 議会費予算（令和6年度当初）

一般会計当初予算額	297 億 983 万 9,000 円
議会費総額	2 億 3,515 万 6,000 円
予算総額に対する議会費の割合	0.79 %

20. 議会事務局体制

構成	定数 7人	現員 5人
局長 (1人)	次長 (1人)	次長補佐兼総務係長 (1人)
		総務係（配置なし） ※会計年度任用職員 1名 議事調査係（2人）

21. 市議会だより

発行回数	年4回(定例会の翌々月)。必要に応じ臨時号発行。
発行部数	25,400部
様式	A4版。18ページ程度。
掲載内容	議案、一般質問（1人当たりの掲載枠は1/2ページ（2列）、氏名、顔写真等を掲載。） 議決結果、請願、意見書、委員会活動、議会日誌等。

22. 本会議・会議録の調製状況

速記	業者委託	予 算
様式	A4版、40行×38行、2段組	2,617,000円
印刷製本	業者委託	
印刷部数	20部	配 付
		閉会日から50日以内

## 令和6年度予算額（当初予算）

①各会計予算額

（単位：千円）

会 計 別		令和6年度	令和5年度	増 減	伸び率
一 般 会 計		29,709,839	28,117,641	1,592,198	5.7%
特別会計	国民健康保険	7,230,230	7,286,196	△ 55,966	-0.8%
	住宅新築資金等貸付事業	/	9,223	△ 9,223	-100.0%
	駐車場事業	1,935	1,668	267	16.0%
	墓園事業	28,774	27,829	945	3.4%
	農業集落排水事業	/	148,485	△ 148,485	-100.0%
	土地区画整理事業	/	93,243	△ 93,243	-100.0%
	介護保険	6,413,081	7,174,595	△ 761,514	-10.6%
	後期高齢者医療	2,138,537	1,930,818	207,719	10.8%
	工業団地造成事業	110,409	937,805	△ 827,396	-88.2%
	小計（9会計）	15,922,966	17,609,862	△ 1,686,896	-9.6%
企業会計	水道事業	2,743,453	4,633,313	△ 1,889,860	-40.8%
	下水道事業	3,158,262	3,021,878	136,384	4.5%
	病院事業	9,373,828	9,233,661	140,167	1.5%
	小計（3会計）	15,275,543	16,888,852	△ 1,613,309	-9.6%
合計（13会計）		60,908,348	62,616,355	△ 1,708,007	-2.7%

## ②一般会計予算額（歳入）

（単位：千円）

費 目	令和6年度	令和5年度	増 減	構成比
市 税	6,490,951	6,633,321	△ 142,370	21.8%
地 方 譲 与 税	252,207	245,122	7,085	0.8%
利 子 割 交 付 金	4,400	4,400	0	0.0%
配 当 割 交 付 金	56,000	64,000	△ 8,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	29,000	71,000	△ 42,000	0.1%
法 人 事 業 税 交 付 金	75,000	77,600	△ 2,600	0.3%
地方消費税交付金	1,443,000	1,376,000	67,000	4.9%
ゴルフ場利用税交付金	23,000	23,000	0	0.1%
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	34,000	25,584	8,416	0.1%
地 方 特 例 交 付 金	288,442	43,000	245,442	0.9%
地 方 交 付 税	8,900,000	8,630,000	270,000	30.0%
交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	0	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	119,860	119,429	431	0.4%
使 用 料 及 び 手 数 料	375,281	373,553	1,728	1.3%
国 庫 支 出 金	3,697,398	3,433,225	264,173	12.4%
県 支 出 金	2,223,646	2,140,571	83,075	7.5%
財 産 収 入	18,199	19,758	△ 1,559	0.1%
寄 附 金	601,902	502,702	99,200	2.0%
繰 入 金	2,690,685	2,317,289	373,396	9.1%
繰 越 金	1	1	0	0.0%
諸 収 入	653,567	443,686	209,881	2.2%
市 債	1,730,300	1,571,400	158,900	5.8%
合 計	29,709,839	28,117,641	1,592,198	100.0%

## ③一般会計予算額（歳出）

（単位：千円）

費 目	令和6年度	令和5年度	増 減	構成比
議 会 費	235,156	231,989	3,167	0.8%
総 務 費	3,173,443	2,800,112	373,331	10.7%
民 生 費	12,188,290	11,077,747	1,110,543	41.0%
衛 生 費	2,964,526	2,915,203	49,323	10.0%
労 働 費	400	325	75	0.0%
農 林 水 産 業 費	726,172	807,918	△ 81,746	2.4%
商 工 費	1,367,905	917,944	449,961	4.6%
土 木 費	1,968,953	1,914,881	54,072	6.6%
消 防 費	1,270,428	1,156,507	113,921	4.3%
教 育 費	2,732,884	3,027,822	△ 294,938	9.2%
災 害 復 旧 費	10,403	3	10,400	0.0%
公 債 費	3,050,923	3,246,830	△ 195,907	10.3%
諸 支 出 金	356	360	△ 4	0.0%
予 備 費	20,000	20,000	0	0.1%
合 計	29,709,839	28,117,641	1,592,198	100.0%

## 令和4年度一般会計、特別会計 歳入・歳出決算状況

(単位：円)

	歳 入			歳 出		歳入歳出差引額
	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	予算現額	支出済額	
一 般 会 計	32,736,683,000	30,156,768,430	△ 2,579,914,570	32,736,683,000	29,141,087,588	1,015,680,842
特 別 会 計	21,810,958,000	17,614,589,339	△ 4,196,368,661	21,810,958,000	17,159,146,139	455,443,200
国民健康保険	7,537,420,000	7,314,929,386	△ 222,490,614	7,537,420,000	7,230,562,011	84,367,375
住宅新築資金等貸付事業	7,407,000	10,233,383	2,826,383	7,407,000	7,087,801	3,145,582
駐 車 場 事 業	2,118,000	2,430,466	312,466	2,118,000	2,005,020	425,446
墓 園 事 業	34,444,000	34,271,978	△ 172,022	34,444,000	31,616,428	2,655,550
農業集落排水事業	112,389,000	112,891,603	502,603	112,389,000	108,741,810	4,149,793
土地区画整理事業	260,283,000	260,304,422	21,422	260,283,000	260,252,745	51,677
介 護 保 険	6,866,874,000	6,797,566,932	△ 69,307,068	6,866,874,000	6,512,523,030	285,043,902
後期高齢者医療	1,913,098,000	1,965,379,527	52,281,527	1,913,098,000	1,893,944,181	71,435,346
工業団地造成事業	5,076,925,000	1,116,581,642	△ 3,960,343,358	5,076,925,000	1,112,413,113	4,168,529
合 計	54,547,641,000	47,771,357,769	△ 6,776,283,231	54,547,641,000	46,300,233,727	1,471,124,042



## 歴代正副議長

議 長				副 議 長			
順	氏 名	就任年月日	退任年月日	順	氏 名	就任年月日	退任年月日
初代	上田 順康	H18. 3. 8	H19. 4. 30	初代	杉本 雅英	H18. 3. 8	H19. 4. 30
2	中上 良隆	H19. 5. 14	H21. 5. 29	2	上久保 修	H19. 5. 14	H21. 5. 29
3	中西 峰雄	H21. 5. 29	H23. 4. 30	3	中本 正人	H21. 5. 29	H23. 4. 30
4	井上 勝彦	H23. 5. 13	H25. 6. 10	4	山田 哲弥	H23. 5. 13	H25. 6. 10
5	石橋 英和	H25. 6. 10	H27. 4. 30	5	上田 良治	H25. 6. 10	H26. 2. 4
				6	清水 信弘	H26. 2. 10	H27. 4. 30
6	中本 正人	H27. 5. 14	H29. 6. 12	7	土井 裕美子	H27. 5. 14	H29. 6. 12
7	岡 弘悟	H29. 6. 12	H31. 4. 30	8	辻本 勉	H29. 6. 12	H31. 4. 30
8	土井 裕美子	R1. 5. 13	R3. 6. 10	9	小林 弘	R1. 5. 13	R3. 6. 10
9	小林 弘	R3. 6. 10	R5. 4. 30	10	森下 伸吾	R3. 6. 10	R5. 4. 30
10	森下 伸吾	R5. 5. 15		11	岡本 安弘	R5. 5. 15	